

### 第3回大阪府地域職域連携推進協議会 議事概要

■日時：令和6年3月21日（木）14時～16時

■場所：大阪赤十字会館 302会議室

#### 第3次大阪府健康増進計画の令和5年度の進捗状況について

➤ 「第3次大阪府健康増進計画」の令和5年度の進捗状況について説明

##### 【意見概要】

- 「地域における栄養相談への支援、栄養管理の質の向上」について、「食事（栄養食事相談）」を加えていただき、無料栄養相談の実施における「登録栄養士数」については、「登録管理栄養士数」と修正いただきたい。
- 健康アプリ「アスマイル」について、積極的に啓発に取り組み、より多くの府民に浸透させていただきたい。さらに、情報発信のチャネルとして活用するなど、アプリを継続して使っていただくための工夫も行っていいただきたい。

##### 【事務局回答】

- ご指摘の点を踏まえ検討する。

#### 第4次大阪府健康増進計画（案）について

➤ パブリックコメントで寄せられた意見及び計画の最終案について説明

##### 【意見概要】

- 「望まない受動喫煙」の「望まない」を記載することについて、他の表記と揃える点は理解できるが「望む受動喫煙」があるのか疑問を感じる。
- パブリックコメントの意見から文言を修正した箇所はどこか。
- 大阪府の加熱式たばこに対するスタンスを教えてください。
- 加熱式たばこが安全であるというエビデンスがないことから、若者等を中心に、加熱式たばこに関する注意喚起を行ってほしい。
- パブリックコメントにおいて、喫煙と歯周病に関する意見が寄せられているが、府内には熱心に禁煙支援に取り組んでいる診療所もある。

##### 【事務局回答】

- 「望まない」の追記については、健康日本21を参考にするとともに、他計画や条例と整合性を図ったもの。
- 「20歳未満の者・妊婦の飲酒を看過せず、注意を促します」という記載は、パブリックコメントの意見を受けて、追加した。

- 加熱式たばこについては、国の方でもエビデンスが不十分のため「経過措置」の扱いとなっている。大阪府も国と同様の扱いとしており、独自の規制は行っていない。

【計画案の答申】

⇒承認（全員一致）

#### 地域職域連携事業の推進について

- 各圏域の地域・職域連携推進協議会への支援や健康データの見える化等について報告

【意見概要】

- モデル圏域の介入支援について、モデル地域の選出方法を教えてほしい。
- 地域による健康寿命の差は、地域ごとの収入や健診受診率等と相関関係があるのか。
- 地域健康カルテについて、一般的な府民が見てもわかりやすい内容であってほしい。

【事務局回答】

- モデル圏域の選出方法については、基本的には圏域の手上げによるもの。
- 健康寿命の延伸には、どのような対策が有効かを丁寧に見ていく必要がある。地域健康カルテによる圏域の健康課題の見える化や、グラフ・地図等を用いた府民の健康データの公表など、大阪府ホームページ等を通じ、情報を発信していく。